
れるものの、検証が必要と考えられる。

日本とマレーシアでは、TPP を含めて FTA を利用できる品目の割合が中国、インドネシア、タイ、ベトナムと比べると低くなっているが、これはそれだけ関税の自由化が進んでいることを意味している。換言すれば、中国、インドネシア、タイ、ベトナムでは FTA/EPA を活用するメリットを得られる品目が多いということになる。日本としては、これらの国への輸出で FTA/EPA 活用の機会を増やすことが求められる。

日本の輸出で FTA の利用率を引き上げるには、FTA の活用で輸出側である日本企業にとってもメリットを受けられることが必要になる。そのためには、輸出側が原産地証明を取得する煩雑な手続きの代償として、輸入側と交渉し関税削減額に見合う輸出価格の引き上げや、輸出量の拡大を引き出すことが期待される。

参考文献

「東アジアの貿易における FTA 利用状況～利用できる品目が限られる AJCEP による輸出～」
国際貿易投資研究所 国際貿易と投資 季刊 103 号、2016 年

注

- 1 例えば、インドネシアが中国から A、B、C の 3 品目を輸入するケースを想定する。A と B が FTA を利用できる品目で C ができない品目であり、A の輸入額を 30 ドル、B を 30 ドル、C を 40 ドルとする。このインドネシアの中国からの輸入で、FTA を利用できる品目数の割合は、 $[66.7\% = 2 \text{品目} / 3 \text{品目}]$ である。FTA を利用できる輸入額の割合は、 $[60\% = (A \text{の} 30 \text{ドル} + B \text{の} 30 \text{ドル}) / (A \text{の} 30 \text{ドル} + B \text{の} 30 \text{ドル} + C \text{の} 40 \text{ドル})]$ となり、品目数の割合よりも低い。これは、FTA を利用できる品目の 1 品目当たりの輸入額が $[30 \text{ドル} = (A \text{の} 30 \text{ドル} + B \text{の} 30 \text{ドル}) / 2 \text{品目}]$ であり、FTA を利用できない品目の 1 品目当たりの輸入額 $[40 \text{ドル} = C \text{の} 40 \text{ドル} / 1 \text{品目}]$ よりも小さいからである。
- 2 例えば、注 1 の例において、B の輸入額を 50 ドルに変更すると、FTA を利用できる品目の 1 品目当たりの輸入額が $[40 \text{ドル} = (A \text{の} 30 \text{ドル} + B \text{の} 50 \text{ドル}) / 2 \text{品目}]$ となり、FTA を利用できない品目の 1 品目当たりの輸入額 $[40 \text{ドル} = C \text{の} 40 \text{ドル} / 1 \text{品目}]$ と同じになる。そして、FTA を利用できる輸入額の割合は $[66.7\% = (A \text{の} 30 \text{ドル} + B \text{の} 50 \text{ドル}) / (A \text{の} 30 \text{ドル} + B \text{の} 50 \text{ドル} + C \text{の} 40 \text{ドル})]$ となり、品目数の割合と一致する。